

小山理事長 定刻になりましたので、ただいまから講演会を始めます。

本日の講師は、国際金融情報センター理事長の大場智満さんです。大場さんは、昨年もこの講演会の講師をお願いしていますし、大変有名な方なので、「ご存じの方が多いかと思いますが、恒例に従いまして、ご経験等を簡単にご紹介します。

大場さんは、お役人だったころは、主として国際金融の烟で数々の業績を残しておられます。特に今日まで大きな影響を残しておられるお仕事としては、財務官として活躍されていたことですが、一九八四年の日米円・ドル委員会の日本側座長として、今日に至る金融自由化の道筋をおつけになったことや、翌八五年に米国のマルフォード財務次官とともにG5（五カ国首相・中央銀行総裁会議）によるプラザ合意を実現され、国際通貨市場における主要国との協調に成功さ

## 外国為替制度の改正と金融ビッグバン

大 場 智 満

れたことなどが挙げられます。その後、国際金融情報センター理事長に就任され、我が国を代表する国際金融問題の権威として、内外で活躍を続けておられます。

最近では、外国為替等審議会法制特別部会長として、内外資本取引の完全な自由化を内容とする外国為替管理法の抜本的改正の事業に当たられました。来年四月に施行されるこの改正法は、我が国における金融ビッグバンのフロントランナーの役割を果たすものと見なされており、今進行中の金融証券市場改革の内容と実施のテンポに大きな影響を与えています。

本日はその大場さんに、「外国為替制度の改正と金融ビッグバン」というテーマでお話しいただくことといたしました。「清聴をお願いします。それでは、大場さん、よろしくお願いします。

一年前にお話ししたときは、ちょうど今小山さんが言及した外為替等審議会の法制特別部会が終る直前でしたので、ある程度流れがわかつていたんですけども、はつきりと申し上げられなかつた点があつたかもしれません。ただ、方角だけはお示ししたつもりですので、皆様方がその後の戦略を間違つたということはあり得ないと思っております。

「ビッグバン」の問題、あるいは外為法の改正問題には、私は依然として大きな関心を寄せておりますけれども、最近はそれ以上に、アジアの通貨の問題について特別の関心を持ち、絶えずアジアの状況をフォローしているというのが現状です。きょうは、もし時間がございましたら、アジアの通貨がどう動いているか、特に私の一番の懸念である中国元、韓国ウォンと、それから中南米の多くの国は大丈夫だとは思いますが、ブラジルのク

ル。ニューヨークで株価が下落すると、日本はもつと下落する。ニューヨークで株価が上がつているときでも我々の株価は下がつているわけですから、ニューヨークが下げたらたまらないわけです。

その危険については、金利が上昇する筋道とか、円高政策をちょっとと変える筋道とか、いろんな筋道があるかと思いますが、為替レートからの筋道というのはできれば起きてほしくないという感じを持っております。もし時間がございましたら、私の関心であるそういう問題にも触れたいと思います。

最初に、お約束のとおり、外為法の改正とビッグバンへの影響、あるいはビッグバンがどう進んでいくかということに焦点を当ててお話ししようと思っています。

もちろん、日本でも競争しなければいけませんが、それに耐えていけるかどうか。耐えていけないとなると、自國通貨を下落させなければいけないということにつながるわけで、私は今ここに非常に大きな関心がある。中南米が、ブラジルだけならないんですけれども、もし幾つかの国で通貨不安が起きてきますと、アメリカは間違いなくドル高政策を変えると思います。ただ、そこまで私はいくとは思いませんけれども、アメリカのドル高政策が変わるとなるとG7にも影響を与えてくる。ニューヨークの株式市場にも影響を与えてく

## 一、イギリスのビッグバン

今、小山さんが触れられましたように、六大改革の中で金融システム改革というのが先に進んでいるわけです。金融システム改革は、通称日本版「ビッグバン」といわれております。その通称日本版「ビッグバン」の中のフロントランナーとして、外国為替管理法の改正が出たわけです。私は、フロントランナーの「フロント」という言葉は、非常に氣をつけて使っております。つまり、国際金融局长とか、あるいは部会長としての私が先に進んだという意味でおとりになられる非常に困るのであります。おくれにわくれた改革だったというところです。

ビッグバンという名前を使ったということで、少し英國の話を申し上げます。英國で、外為替

管理が自由になったのは一九七九年です。来年の四月から我々がやろうとしている外国為替管理制度の規制緩和はビッグバンの一つですけれども、それは英國では一九七九年に終わっているのです。

その七年後の一九八六年に、いわゆるビッグバンという証券業及び証券取引所の大規制緩和が行われたわけです。その後さらに一〇年たったことし新しく、今まででは証券だけだったのに、銀行と保険を加えるという、日本でいう金融監督庁のような組織がつくられつつあるわけです。

だから、来年スタートすることになっている金融監督庁と、イギリスの金融検査監督当局だけがたまたま時期が一緒になるのですが、イギリスでは既に一九八六年に銀行と証券の相互乗り入れが実現している。そのことを考へると、やはり日本は一〇年遅くなっている。一〇年遅れたために、デリバティバスの開発も一〇年遅れてしまったと

いうことがわかったわけです。

アメリカの場合には、サービス産業といつてもいろいろありますて、医療産業とか、卸・小売とか、運送とか、多くの分野で雇用がふえているのです。ただ、イギリスの場合には、たった一つの金融業で雇用をふやしているということがわかつたわけです。それがビッグバンなのです。イギリスの金融業に従事する雇用は、ビッグバンの前の一九八〇年には総雇用の五・六%であったものが、ビッグバンが終わった一九九〇年には一二%に拡大しているのです。ですから、イギリスでは、製造業で減った雇用を金融業でふやしたということになつております。

私は最初、ウインブルドンとシティーを比較してお話ししていましたが、そのうち、テレビとか新聞がみんなウインブルドン、ウインブルドンと書き出したのですから、非常に気になつてきま

いうことです、預金者とか投資家にサービスする金融商品の質、量の面で、非常に立ちおくれてしまつているのです。

私が、『二つの空洞化を越えて』という本を書いた時は、日本が円高のもとで、最初はNIESですが、そのうちASEAN諸国と中国へ日本の製造業の直接投資が急速に進むわけです。そのことがASEAN諸国を中心としたアジア経済を大きくした。ですから、世界銀行の、「東アジアの奇跡」ということになるわけですが、日本の直接投資がアジアで設備投資や雇用を拡大したわけです。それが、実は日本国内にとってみれば設備投資の伸び悩みと雇用の縮小にあるわけでした、それを克服するためにどうしたらいいかということを、最初考えてみたわけです。そこで、アメリカ等の例を調べてみたら、いずれもサービス産業で雇用の創出、あるいは雇用をふやしていくと

した。特にことしのウインブルドンでは、アメリカのサンプラスとスイスのヒンギスが優勝してくれましたので、結果としてはよかつたのですが、もしあそこでイギリス人が優勝したりすると、ウインブルドンとシティーなどという話ができなくなるわけです。私は、別に話ができなくなつてもいいのですが、私がそれを話して、そのあと非常に多くの方、あるいは新聞、テレビがウインブルドンということをいい出したのですから、イギリス人でも優勝してしまうとちょっとまずいなと思っていました。ですから、いつもテニスを朝までテレビで見たりすることはないのですが、ことだけは非常に注目していたわけです。

ウインブルドンとシティーを比較したのは、今シティーで活躍しているのは、これは皆様方の方がお詳しいと思いますが、ドイチエバンクであり、SBCであり、これはSGウォーバーグを吸

収しましたが、あるいはアメリカの銀行やインベストメントバンクとか、ドイツ、スイス、アメリカという感じで、イギリスはシティーを支えてはいるけれども、どうもチャンピオンにはなっていないのかなという感じで見ていくわけです。

実はこの前、私の友人のサー・ラージという人が日本にやってきました。彼は新しくできる金融

検査監督庁の長官（チャエアマン）の職にはつかないのですが、これまでその前身の証券投資委員会（S.I.B.）の長官（チャエアマン）だった人です。

彼はその改革を進めているのですが、彼と話をしておりますと、一九八六年のロンドンのビッグバンの時、ジョバーとプローカーという言葉が使われておりますが、ほとんど消えてしまったということです。もちろんお互いに提携したり、吸収合併されたところはいろいろあるけれども、プローカーだけで食っていたところは、すべて消えて

お話はできませんが、全体としてこういう方向だといつお話はできると思います。後で詳しくお話しできれば少しお話しするつもりでおりますけれども、それを見てみると、今回のビッグバンは後戻りできないという認識を外国の銀行、証券もはっきりと固めておられます。

それはなぜかというと、私のやり方が極めて巧妙だったといわれる所以、こちらはますます困るのですが、外為法の改正からスタートし、その実施期日を来年の四月に持ってきたということで後戻りできなくなってしまったということです。つまり、来年の四月から大変な競争が始まる。東京で、外国の銀行、証券と、日本の銀行、証券との間で競争が始まるだけではなくして、外国の銀行、証券を含めた東京の金融機関とロンドン、ニューヨーク、あるいはシンガポールの金融機関との競争も始まる。それだけのインパクトを外へ

いたとはっきりいってました。そのときは、社員に対しては相当の退職金を払った。そしてある人々はそれを元手にして、自分の能力を生かして、新しい仕事で成功している人もいるし、そのまま自分の趣味をエンジョイしている人もいる。というような話をしておりましたが、かなり大きな変革をイギリスに与えたことは間違いないのです。

これは後でお話しすることかもしれません。今回の日本版ビッグバンは進むと思います。後戻りは絶対しません。先月から今月にかけて、私のところで、東京に来ている外国の銀行、証券の首脳の意見を聞きました。ビッグバンをどう評価しているのか、ビッグバンで今後どういう戦略をとるのか、どういう方向で仕事をするのか、あるいは雇用を既にふやしているのかどうかというご質問をしました。これは、約束によって個別の

法の改正が持っているという指摘をしているわけです。

もし時間がございましたら、この問題も後ほど詳しくお話し申し上げたいと思いますけれども、ビッグバンという言葉からも想定できますように、これは新しい宇宙の始まりと同時に、ビッグバンで終わった世界もあるわけとして、文字どおりビッグバンという言葉を使ったということは、終わったものと始まるものと両方がこの表現の中に込められているということですので、そこは我々もよく認識しておかなければいけないのではないか。サー・ラージにいわせますと、英国人の心理、不安と期待というのに、非常に大きな影響を与えたということをいっております。ですから、ある人は不安を感じ、ある方は大きな期待を持つていた、そしてすべての人が競争に臨んだ、これがシティーであり、ビッグバンの後のロンド

ンだということをいっております。それが我が国でもこれから起きてくると思っております。

## 一、外為法改正のポイント

そこで、一体外為法の改正にどうしてそんなに力があるのかという問題意識を持たれる方がおいでになるかと思いますので、ちょっとお話ししておきます。外為法の改正で皆様方が関心がおありなのは次の二点だと思います。

第一点は、国境を越えたクロスボーダーのすべての資本取り引きが自由化されるということです。これまで許可制のもの、あるいは我が国得意の事前届出審査つき、これは実際は届け出がなかなか受理されず許可制に近いものになりますが、そういうシステムがすべて事後報告で行われるようになります。これが第一の変化です。その

なかかもしれませんけれども、これはいろんな受けとめ方があるかと思います。

いざれにしても、私としては、主税局の立場はよくわかっているのです。今の一%の金利水準のときでも、金利に対する源泉徴収による税収は二兆円ですから、いざれ三%のときが来れば、税収は六兆円にふえます。五%の金利水準になれば、

税収は一〇兆円になります。これを我が主税局のタフな人たちが放すわけがないのです。ですから、皆様方も余り過大な期待はお持ちにならない方がよろしいかと思います。私も遠慮しながら、非居住者が取得する国債の金利については、源泉徴収を免除してほしい。それはビッグバンを成功させることになるし、円の国際化を進めることにもなるということで、少し遠慮したものの言い方をしております。税の問題については、ほかにもいろんな問題がありますから、後でまたお話し申

結果として、いつも申し上げていることですが、私はロンドン、シンガポールに円の預金口座を持つと、飛んで来るので、外国で円預金を持つと、申告しなければいけませんと言いますが、それだったら税率二〇%でいいのかと思うとそうではなくて、三〇〇〇万を超えていた所得の方は、所得税の五〇%プラス地方税の一五%計六五%を、金利収入に対して課税されますというところまで話してくださいと言います。ということは、銀行のためを考えているのかもしれません。つまり、高所得の方は、国内で一〇%の源泉徴収税だけで済ませる方が有利であるといつてくれという」と

し上げたいと思います。

いざれにしましても、外為法の改正の第一は、すべての資本取り引きが自由になるということ、それから国内で外貨の取り引きは、売買であれ貸借であれ、すべて自由に行われるようになるということです。

これは前にごらんになった方もおいでになるかと思いますけれども、こういうお話をのときにわかりやすいかと思つていつも持つていていますが、ここに今世界で最高額の紙幣の五〇〇万トルコ・リラがあります。国際金融情報センターの三人の顧問のうちの一人がトルコからお土産を持ってきたものです。この紙幣のおもしろいところは、ゼロが六つついているんですけども、最後の三つが白くなっています。将来デノミをやる可能性があるのかなと思っていますが、そこまで考えておられるかどうか(笑)。建国の祖で、ケマ

ル・パシャという人が描かれております。それから、紙幣には銀の線が引いてあるから、これはイギリスの印刷局でつくられたのだなというような推定もできます。

そんなことは余計なことですけれども、大場さんは何でも持っているからこの五〇〇万トルコ・リラが一番喜ぶお土産だらうというのにお土産に持つてきてくれたのです。悪いと思いまして、五〇ドルも渡しておけばいいだらうということです。彼に五〇ドルを渡しかけて気がついたわけです。もし彼が五〇ドルを受け取っていれば、二人は三年以下の懲役、一〇〇万円以下の罰金になるのです(笑)。これは間違いありません。しかし、実際にには、これを持っているとどんどん減価します。きのうは一ドルが一〇〇万トルコ・リラになってしましましたから三〇ドルを割ってしまったわけです。

通用している一番の高額紙幣かと思います。昔は、一億とか二億とか、すごいのがありました。ユーロスラビアなどもそうですけれども、今はこれが一番上かなと思っております。

実は、最近この五〇〇万トルコ・リラを見せて自慢していたら、皆さんの中から三、四人、私たちも持っていますといって、一〇〇万リラをお示しいただきました。どんどん減価していますから、それは銀行で売ってください、トルコのインフレ率は、大体今一〇〇%で、どんどん減価していきますから、早く円にかえた方がいいのではないか、興味のためにお持ちならば、五〇〇万リラの方がいいですよといっているわけです。

余計なことを申し上げておりますが、国内外貨が流通するということです。これから、いろんな商売が考えられるということを申し上げている

これも余計なことでお聞き流しいただきたいのですが、ザイールのニューザイールという通貨が、一ドル＝五〇万ニューザイールだそうです。トルコは一ドル＝一〇〇万トルコ・リラ、ザイールは一ドル＝五〇万ニューザイールだから、ひょっとするとザイールに一〇〇〇万ニューザイールというのがあると困るなどと思っていたのですが、私のところのアフリカ担当がこの前、アフリカに関心の強いある教授と一緒に行ったとき、ホテルの隣が銀行だというので、当座のお小遣いとして二〇〇ドルかえようとしたら、りんご箱で六箱来たというのです(笑)。それでボーイを呼んで、手押し車で運んでもらってホテルへ来て、ベッドの下に押し込んだというわけです。そのボーイさんには、チップを一つかみやつたというのですが、そういうことから考えると、やっぱり今お見せした五〇〇万トルコ・リラが、今世界で

( )

わけです。

それから、第一点として、今の問題と絡みますけれども、外国為替公認銀行制度、指定証券会社制度、両替商制度、これが来年の四月から全部廃止されます。だからどなたも、ドルであろうとタインのバーツであるうと、自由に私人間で取り引きしてもいいわけです。これまで、外国から帰ってきて、五〇〇ドル余ればそれは銀行に売らなければいけなかつたのですが、これからは、次に外国に出張する人に適当な値段で、それも自分でレートを決めて売ればいいということです。何よりも私は、後でお話しする機会がないかもしませんが、為替相場の安定のためには、ドルの国内化が非常に役に立つと思います。

今まで、大蔵省の外国為替資金特別会計が、日銀を通じて、市場でドルを売ったり買ったり介入してきたわけですけれども、これからは我々一

人一人がみんなやれるわけです。私もこの前、一七円のときに市場で売り介入をしました。財布から余っているドルを全部、一二七円のときに銀行に持つていて売ったわけです。結果としてそれはドルの最高値、つまり円が最安値であったわけです。ですから、インサイダー取り引きだと思われないように、その後いろいろと手を打っておられます。どういう事情で売らなければいけなかつたのかというようなことまでお話しして、インサイダー取り引きではないということを明らかにしております。

そんなことは余計なことですけれども、要するに、一人一人が通貨当局になれるわけです。だから、今一一〇円はおかしい、おれは一一〇円だと思う方は、ドルを売ればいいわけです。それでうまいこと一〇〇円の方に向かっていけば一〇〇円でまたお買いになればいい。行ったり来たりしては、私は安定するふうに思っているわけです。これが今の外国為替公認銀行制度がなくなつた、あるいは両替商制度がなくなることの効果です。

それから第三点としてこれは余り皆様方の商売には関係ないかもしれません、直接投資が自由になったということは、私は大きな動きだと思います。つまり、事前届出審査つきの大きな業種として、銀行業、繊維製造加工業、真珠養殖業、皮革製造業、武器製造業がありますが、みんな事前届出審査付で、多くの場合認められなかつた取り引きです。

今度は、そのうちの三つを自由化したわけです。銀行業、それから真珠養殖業、繊維製造加工業について、海外に工場をつくることが自由になつたわけです。銀行の場合には、外国で銀行を設立するとか、外国の銀行の株を買うとかいうこ

いるうちに、大変利益を得られる。もし利益を得られるならば、その方は為替相場の安定に多大な貢献をしたということになるわけです。

通貨当局というのは、もともとそういうところで、一〇〇円から八〇円になる過程で、一年前ですが二〇〇億～三〇〇億ドル買っています。問題は、私のようにそれを一二七円で売ればよかつたんですけども、口先介入が余り効いてしまったために、どんどん一五円の方に行つてしまい、売る時期を失してしまったので、そのまま持っているわけです。もし一二七円で仮に一〇〇億ドル売つておけば、ざっと見て三五〇〇億円ぐらい儲かったわけです。一〇〇億ドル売つておけば七〇〇〇億円儲かったわけです。金額は小さいけれども、これからは我々一人一人が市場に介入できるわけです。お互いに相場観が違えば友達相手に介入できるわけです。だから、為替相場というの

とです。ですから、トヨタとか日産が外国に銀行を持てる、その支店を東京につくることができるというふうになるわけです。

あとの一一つ、武器製造業と皮革製造業も、実は昨年の今ころには、自由にしようかということです。通産省の局長たちとも話していたんですねけれども、今日は全部自由にしたいけれども見送るうということにしたわけです。それは、武器製造業については、外國から別の受けとめ方をされるおそれがあるということ、それから皮革製造業については、阪神大震災のあと、まだあの地区で皮革産業が苦労しているので、これを一举に外国に工場をつくることを自由にするというわけにはいかないのではないかということで、この二つは従来どおり事前届出審査つきということで残つたわけです。

以上三つが主な改正ですけれども、これによつ

すべての資本取り引きが自由になるために、私が一番心配しているのは、国際收支統計も正確なのはできなくなるのではないかということで、報告義務だけは皆様方にお願いするということにして、それに罰則をつけることにいたしました。もちろんうっかりして報告を忘れたという方まで三年以下の懲役、一〇〇万円以下の罰金ということはないと思いますけれども、意図的な場合にはそのような罰則が科せられる体系になっております。これは、来年の四月以降の問題です。

### 三、規制緩和のスケジュール

そこで、今回の外為法の改正のあった後、どういう影響が出たかといいますと、六月一三日に、皆様方ご承知のように、金融制度調査会、証券取引審議会、保険審議会の三つの審議会が、今後の

れども、しかし、いずれにしても電気料金、ガス料金等、あるいは将来は給料の振り込みというのが証券会社の総合口座で行えるようになるのです。これは一〇月一日から一応スタートしていきます。だから、自身で一番ぐあいのいいのは、非常に早くスタートさせたということになります。

次に早いのが、証券デリバティバスの全面解禁です。これは来年度中に完全に解禁になるし、一部については既に自由に行われております。それから、新しい社債商品の導入も既に一部自由化されているし、来年度中には自由になる。銀行等の投信の窓販の導入も割と早い時期で、来年度中には行えるようになるとスケジュールに載っています。

それから、持株会社の活用も割と早いです。これは証券の方が有利な扱いになっています。というのは、今法律が臨時国会に出でおりますが、銀

自由化、規制緩和のスケジュールを報告し、公表したことです。

先ほどちょっとといいましたが、外国の銀行、証券のトップの方々のご意見を伺うと、スケジュール付きで規制緩和の日程を示してくれたのは、外國の金融機関にとってみると非常にありがたいということでした。ただ、私は、きょうは証券関係の方が多いと思うので意図的にお話しするわけすけれども、証券取引審議会は、どうも銀行の方が強いという考え方でおやりになつていて、いか、証券業界にとって都合のいい規制緩和は非常に早いが、具合の悪い規制緩和はずっと先に延びているという印象を受けております。別にこれをお話ししたから叱りを受けるというようなものではないと思いますけれども、一番早いのは、もう既に始まっている証券総合口座です。別の政省令の関係で思うようにできない場合がありますけ

行は持株会社をつくった場合、その傘下に、あるいは兄弟会社として製造業は持てないということですが、証券会社の場合には、持株会社の下に、保険、証券、製造業と、製造業まで恐らく並べられるわけです。そこが銀行と証券で違っているわけです。これはどうも銀行の方が製造業に対して特別の力を持つているということの反映ではないかと思います。この持株会社は、もし今度の臨時国会で法律が通りますと、来年度から皆様方はおつくりになれるし、活用されることになると思ひます。

ただ、保険会社だけはちょっと違う要素があります。日本生命、明治生命、住友生命を始め、上位会社はみんな相互会社です。株式会社ではありませんから、株式会社に変えて、その上に金融持株会社があるというのが一つのやり方ですが、これはものすごい金がかかりますから、どこもお

やりにならないだらうと思ひます。そこで、例えば日本生命の場合には、その下に金融持株会社をつくる。さらにその下に、兄弟会社として、証券、保険、生保だったら損保、損保だったら生保かもしませんし、また両方並べてもいいのですがそれに商社とか不動産業とか、さらに製造業まで兄弟会社として持つことが可能になると思います。これは、もう既に国会に提出されておりますから、審議がいつ行われるかということだと思います。こういう持株会社の活用については割と早いわけです。

証券会社の登録制への移行は、証券関係法の改正がないとできないと思うので、通常国会に提出されれば、来年度中に今の免許制が登録制になるかと思います。

株式の委託手数料の自由化については、これは中小証券にとってみると余り好ましいことではな

私は思つております。ちょっと悩ましい問題ではあります、主税局と税制調査会には、来年の四月以降有価証券取引税を完全に撤廃してくれという要請をしております。  
それから、一番遅いのが、銀行系の証券会社が株式を売買できるようにするということです。これは、スケジュールには載つてあるんですけども、一九九九年度下期となっております。一番遠くの方に持つていかれたということです。私は、証券会社がそんなに弱いとは思ひません。ですから、銀行系の証券会社がもっと早い時期に株式を売買しても恐れることはないと思うのですが、どういうわけか、自由化の時期がかなり先に行つているという状況にあります。

今申し上げたのは、証券取引審議会のまとめたスケジュールですが、これと同じスケジュールで同じ大蔵省の中の銀行局、証券局、保険部で

いので、五〇〇〇万超の株式の売買については、来年の四月一日から自由化される。したがってアメリカの例でいいますと、半分か四分の一%になります。おそれがあるわけです。五〇〇〇万円以下の株式の売買については、もう一年自由化が先送りされる。

今、私が心配しているのは、ここを残したために、主税局が、今〇・二一%の有価証券取引税について、証券会社が五〇〇〇万以下の株式の売買について一%の手数料を引き続き取り続けるならば、税の方も考えさせてもらつということです。〇・二一%を例えれば〇・一%でというふうに考えられるところと困るのです。そういう有価証券取引税がありますとデリバティバスができません。だから、そこは五〇〇〇万以下の株式の売買も必ず一年後には自由化されるから、有価証券取引税はこの四月からやめてくれという論理しかないと

すから、平仄が合っていないわけがないのですけれども——各局が規制緩和を進めることになつておられます。ですから、証券のお話だけを申し上げれば、保険審議会とか金融制度調査会のスケジュールもおわかりいただけると思います。もし、詳しいスケジュールをお知りになりたい方は、六月一三日に出された金融制度調査会の報告書、あるいは保険審議会の報告書にみんな載っています。横軸が期間で、一九九七年、一九九八年、一九九九年となつて、縦にいろいろな項目、デリバティバスとか、持株会社の導入、あるいはクロスエントリー（相互乗り入れ）とか、みんな書いてありますから、比較的読みやすいと思います。

そういうことで、私は銀行、証券、保険の規制緩和を急がなければいけませんよということになつたのが、外為法改正の一番大きな影響だと思

います。急がないと、その間はロンドンなり、

ニューヨークなり、シンガポールの外国の金融機

関及び日本の金融機関の外国法人の仕事がふえ、

利益を上げるチャンスが広がる、こういうことだ

ろうと思います。

今申し上げたことは、別の言葉でいえば、外為法の改正自体をグローバル・スタンダードに合わせることであったわけです。アメリカとかイギリスが既に一九七〇年代に達成したスタンダードに、日本の外國為替管理が今追いついたということです。銀行、証券、保険の各分野で外国のデファクト・スタンダードがグローバル・スタンダードになっている場合には、その世界基準に合わせざるを得なくなってきたということだと思います。もちろん合わせる必要はないのです。日本的な文化を強調する方もおいでになります。しかし、合わせないと競争上損だというだけのことです。

ばかり前からわかっているので、企業会計審議会でも勉強は進んでいるのですが、そこにすべての会計を取得原価方式から時価主義に直さなければいけないという新たな問題が出てきているわけです。企業会計審議会でも、かなり審議を急いでおり、森田日大教授が今会長ですが、私はお目にかかるたびごとに、早く企業会計審議会の審議を進めてくださいと申し上げております。ですから、これが企業会計のグローバル・スタンダードへのさや寄せになるわけです。

もう一つ、大きな問題が税制です。私は、外國為替等審議会の法制特別部会長という立場で、主税局及び税制調査会に九月に申し入れを行つたわけです。そのときは、他の審議会の会長あるいは部会長からも要請をしました。有価証券取引税の廃止は共通していたわけですが、私は、そのほかに二つ強調したのです。第一は、グローバル・ス

す。

#### 四、企業会計と税制

三つの分野のことを申し上げましたけれども、大蔵省だけでみても、あと二つ大事な分野があります。一つは企業会計の分野、もう一つは税制です。企業会計でいいますと、これはかなり早くから企業会計の原則を取得原価方式から時価会計方式に変えようという動きが進んでいるわけです。金融派生商品とか金融商品についてはかなり早くからたわけです。実はネットディングということでもって、デリバティブのリスクを軽減していくなければいけないですから、そのときに時価会計でなければやれないわけです。

ですから、それはリスク管理という意味からも、取得原価方式は改めなければいけない。これ

タンダードに合わせる一番大事な点は直接税と間接税のシフトである。つまり、法人税、所得税の税率を下げて消費税の税率を上げることが、ヨーロッパとかアメリカに近寄せる——アメリカの場合には、消費税は州税の場合がほとんどですけれども——それがグローバル・スタンダードではないかという主張をしたわけです。

事実、ドイツはこれをやるうとしたのですが挫折しました。法人税及び所得税の税率を五ないし一〇%下げる法案をつくり、下院は通つたんだけれども、上院は社会民主党が優勢ですから否決されてしまった。付加価値税の税率引き上げは、標準税率一五%を、最初は一七%に上げるといつていたのですが、最終的には一六%で、一%だけ上げることになったのです。それにつれて、ほかの二十何%とか逆に低い税率もいろいろありますが、それらも大体引き上げる予定だったのです

が、与党内の調整の段階で消えてしまったわけです。いずれも、来年の秋に選挙を控えていることが一番の大きな理由だろうと思います。ということは、来年の秋までドイツの税制の改正は行われないと見ていいと思います。

ただ、ユーロのスタートはこういった問題にはかかわりありませんで、ドイツの財政赤字はGDPの三%に近づいております。三・一%とか三・二%ぐらいになるだろうと思しますから、支障はないと思います。

それよりも、むしろ私が最近驚いているのはイタリアです。イタリアは、財政赤字をGDPの三%には持つていけないと思っていたら、もう持つてしまつたのです。私は四年もローマにいましたから、あの国はいろいろ手品を使うからわからないと前からいっていたのですが（笑）、物の見事にもうやってしまったのです。最後に残っ

相以下閣僚を、また信任するぞといったのです。それでまた同じ内閣ができているわけです。今首相が日本に向かっています。もう来ましたか、もうちょっと後かもしれません、そういう状況ですで、イタリアも最初から参加する可能性が強いと思います。ですから、現時点で一ヵ国が参加します。

去年の今ごろはお話ししなかったかも知れませんが、私はユーロに最初から参加できないだめな国はピッグス（PIGGS）、参加できる国がバーフィング（BAFFLING）というお話をしておりました。

「PIGGS」がだめな国で、ポルトガル（P）、イタリア（I）、ギリシャ（G）、スペイン（S）、スウェーデン（S）です。「BAFFLING」が参加できる国で、ベルギー（B）、オーストリア（A）、フランス（F）、フィンランド（S）、ポルトガル（P）、イタリア（I）、フラン

たのは、年金をもう少し抑えるということです。これはブローディ首相の作戦勝ちだと思うのですが、先に労働組合と手を握ってしまったのです。つまり、最初からユーロに参加しないとイタリアは損だということで、労働組合は先にクリアして、共産党再建派が最後に残ってしまったわけです。共産党再建派が反対したのですが、その結果、首相は辞表を提出したわけです。ところが、共産党再建派の主張に従うと、イタリアはユーロに参加できないのです。恐らく来年の五月初旬に、どこの国とどこの国がユーロに参加するかが決まると思いますけれども、イタリアはそこをクリアしないと間違いないく参加できないのです。

そこで、共産党再建派は、自分たちのためにイタリアが最初からユーロに参加できないということになると、責任が全部自分たちにかぶさり、非難が集まるということです。一度は不信任にした首

（F）、ルクセンブルグ（L）、アイルランド（I）、ネザーランド（N）、ジャーマニー（G）です。「PIGGS」が五ヵ国で、「BAFFLING」が八ヵ国になります。残りのデンマークとユナイテッド・キングダム（イギリス）はひねくれ者で、数字はいいのですけれども、おれは入らないかも知れないよといっているのです。

しかし、最近は変わりまして、これはもう使えなくなっているのです。私が最近懸賞募集して採用しているのが「SPIFFING-LAB」です。「LAB」はラボ（実験室）のことです。「SPIFFING」という単語は私も知らなかつたのですけれども、「スマートな」とか、「ちょっと格好いい」という意味がちょっとあるようです。これは薄い辞書には出でていません。

もうおわかりだと思いますが、スペイン（S）、ポルトガル（P）、イタリア（I）、フラン

ス (F)、フィンランド (F)、アイルランド (I)、ネザーランド (N)、ジャーマニー (G) です。「L A B」というのは、実験室という意味がありますが、ルクセンブルグ (L)、オーストリア (A)、ベルギー (B) です。この一一カ国が最初から参加するのではないか。参加しない国がイギリス、デンマーク、スウェーデンと本当にだめなギリシャ。前の三カ国はひねくれ者で参加しないということですけれども、ギリシャの場合には、財政赤字の数字が大きいのですから、なかなか入れないのでないかという気がしております。

余計なところへ飛んでしまい、どこから飛んだかを思い出さないといけないのですが、このようにヨーロッパも動きつつあるわけで、ドイツは、今財政赤字が三%に近づいていますから、イタリア、フランス等々の主要国を含め、コンチネンタ

で、所得税、法人税の税率を下がらないと、外国との競争で劣勢に立たされるというのが私の考え方です。しかし、これはなかなか難しいと思します。  
一番目には、先ほど申し上げた有価証券取引税とか、市場にかかる税金はすべて撤廃すべきだということも税制調査会及び主税局についておられます。

三番目に、ほかの審議会ではないのですがないのですが、円の国際化を考えますと、私は最低限、一年以下の短期国債は居住者、非居住者を問わず、金利に対して源泉徴収を免除してほしいということです。もし、それができれば、東京にT B C O が必ずできるといっているわけです。これは幸いにして、内海慶應大学教授の「賛同を得ております。彼も日経の「経済教室」に書きましたから、これは可能性が高いのかなと思っております。私

ル・ユーロは最初からスタートするという状況にあると思います。

日本の税制に戻らせていただきますと、政治的に、消費税の税率を上げて所得税、法人税の税率を下げるることはなかなか困難だと思います。増税した政権は、次の選挙でどうも分が悪いですから大変だとは思うのですが、少なくとも私は、大蔵省に対しては悪役になれといつてゐるわけです。ですから、きょうも小山理事長に、いつ何年に大蔵省に入って、何年に何をやつてとは余りいわないうようにしてくれといいました（笑）。最近そういう雰囲気です。大蔵省にいたとか、大蔵省にいるというだけで疎外される傾向があるわけです。私はすうすうしい方ですが、苦労しているわけです。

そういうことからいいまして、いいにくいことをいうとなると、一つは、消費税の税率を上げます。

は税務署長はやりましたし、国税局にもいましたけれども、主税局勤務はないのです。内海教授は生え抜きの主税局ですから、こと税金になると物すごく細かいし、詳しいし、技術的な問題点の指摘が巧みです。その彼が主張しておりますから、多分うまくいくのではないか。

もう一つ、内海教授の主張に私がさらに加えていっているのは、一年超の国債についても、非居住者が取得した場合には、金利に対する源泉徴収を免除してほしい。それがなければ、円の国債化は進みませんといつてゐるわけです。これについては、預金まで拡大したいのですけれども、戦線を拡大しますと相手もなかなかやりにくいと思つて、一年超の国債だけに限つて、金利に対する源泉徴収を免除にしてほしいという要請をしているわけです。もし、戦線を縮小したにもかかわらず、主税局がやってくれないときには、次の機会

には戦線をもう最大限に拡大して攻めるつもりでおりますけれども、今のところ、可能性がまだあるなと思っております。いずれにしても、これが決まるのは年末です。政府の税調及び党の税調で年末までに決まっていく問題です。

ですから、政調会長が、おととい、あそこまでよくしゃべったなと思うのです。土地税制についてもかなり傾斜をつけた言い方をしています。本来ならあそこまでいえないはずなのですが、あそこまでいったということは、党の税調の審議に、ある程度めどがついていることを物語っているのではないかと私は考えております。そういうことで、生かすも殺すも主税局という言い方をしているものですから、主税局も相当気をつけて勉強をしていると思います。

下落率は三四%に達していました。

インドネシア・ルピアの下落率は、先週末で三一%です。フィリピン・ペソは、一四%の下落、マレーシア・リンギットが二二%の下落になっています。シンガポール・ドルだけはしっかりしていて、八%の下落です。韓国ウォンもシンガポール・ドルと同じぐらい下落をしております。これらは先週末の時点です。覚えてすぐには變ってしまるものですから、皆さんは覚えない方がいいかも知れません（笑）。

今週になってから非常に大きな下落を見せたのはインドネシア・ルピアで、恐らく国内の居住者が、企業が個人か知りませんが、インドネシア・ルピアのお札を梱包してシンガポールに持つて、そこでシンガポール・ドルあるいはドル建ての小切手にかえる、そして、その小切手をまたインドネシアに持つて帰ってきて、お金持ち

## 五、アジアの通貨問題

タイ通貨の下落が始まつてから、その理由の一つとして円の国際化がおくれたということがあげられています。なぜかというと、タイ・バーツは、これまでほとんどドルリンクだったわけです。バスケット方式でタイ・バーツの価値が決まっていたのですが、タイ・バーツの価値の八二%はドルの価値、一二%がマルクの価値、最後の六%が円の価値を取り入れていたわけです。これでタイ・バーツの価値が決まつて、それが、ドルが円やマルクに対して強くなると同時に、タイのバーツも、円やマルクに対して強くなつたわけです。しかし、そんな為替相場を維持できるわけがないということで、七月にフロートに移行し、先週末で、七月以降のタイ・バーツのところに行つて、それを渡してインドネシア・ルピアのお札を取得する、それをまた梱包して、また送る。そういうようなことが行われているかどうかわからないですけれども、そういうことが行われないと、今週のインドネシア・ルピアの下落の説明がつきません。

さきほど、私も三〇年前にローマに駐在したことがあると申し上げましたけれども、当時、「熱い秋」というのがあって、リラが物すごい勢いで下落したことがあります。それは国境の税関を一つマフィアが買つてしまつて、そこからトラックにリラ紙幣をどんどん積んでスイスに持つていったわけです。イスイスの銀行でそれをスイス・フラン建てるいはドル建ての小切手にかえ、それをまたイタリア国内に持ち込んで、お金持ちのところ、あるいは企業のところへ行って、イタリア・リラとかえる。そして、また、トラックに積んで

いく。それを目の当たりにしているものですか  
ら、アジアだって、これだけ通貨不安が出てきま  
すと、やはりそれぞれが防衛策を講じるのではな  
いか。

そこで防衛策を講じていなかつたのが、我が國  
のすべてとは申しませんが、一部の製造業及び消  
費者でありまして、銀行は大体大丈夫だと思つて  
おられます。というのは、ドル建てで貸し付けて  
いますから。それを借りた日本の現地企業あるいは  
はタイのファイナンスカンパニー、銀行がドルを  
バーツにかえて使つてているわけです。ですから、  
バーツにかえて使つているところは、もう既に三  
四%損をしているわけです。日本の銀行は大丈夫  
だと思つているのはドル建てで貸してますか  
ら、傷がつかないのです。けれども、貸した相手  
がバーツにかえて、既に三四%の損失をこうむっ  
ているわけですから、これが金利の支払いとか元

ているということですから、国内政策がうまくい  
かず政治の不安定が起きるとか、金融システム改  
革が進まないとか、そのような判断があると金が  
外へ出て、自國通貨がまた下落するという悪循環  
に陥る可能性があるので、まだ気が抜けないのが  
最近の状況です。

それと同時に、先ほどもお話ししましたけれど  
も、アジア通貨の下落が、中国元、韓国ウォン、  
ブラジル・クルゼイロに響かなければいいなど  
思つてはいるわけです。特に、ブラジル・クルゼイ  
ロに響いて、それがメルコスール（南米共同市  
場）のアルゼンチンやチリ——アルゼンチンやチ  
リは銅とか牛馬あるいは小麦の一次産品の輸出が  
大体六割です——私はこういう国には波及しない  
と思うのですけれども、もし波及するとやっかい  
なことだなという気がしているのです。そういう  
意味では世界がつながっておりますので、どこで

本の返済に響いてくるようなことがあると、影響  
を受けるということになるわけです。

私が心配しているのは、この五年間でアメリカ  
の銀行、日本の銀行、ドイツの銀行とそれぞれ役  
割分担がはつきり決まつてしまつたことです。ア  
メリカの銀行は中南米にウェイトがあり、五割以  
上貸しているのです。東ヨーロッパには、ドイツ  
の銀行がもう六割ぐらい貸していて、日本の銀行  
は、ほとんど貸していません。

アジアに貸しているのは日本の銀行です。例え  
ば、今問題のタイは、昨年末で銀行借り入れが七  
〇〇億ドルぐらいあります、このうち三七五億  
ドルが日本の銀行です。タイは全体として、一〇  
〇〇億ドルぐらいの借り入れがありますけれど  
も、気になつてるのは、それがだんだん短期にな  
なつてきていることです。長期の借り入れが少な  
くなつて、短期の借り入れがもう半分を超えてき

何が起きてても、他人事だとは思えない状況になつ  
ていると思います。

きょうは香港の株が大幅に下落していますが、  
これはアジア通貨が今申し上げたように三〇%以  
下がつてはいる。インドネシア・ルピアも、タイ  
・バーツも三十数%下がつてはいるわけで、同じ華  
僑です。そうすると、香港ドルは下がらなくてい  
いのだろうか。それを下げないために当局は金利  
を上げるわけです。そうすると、株価が下落する  
ということで、金利を介して香港の株価がまずね  
らわれていると思います。

私のところは、今香港については中国に統合さ  
れたということでレーティングをやっていないの  
で助かっているのですけれども、アジアの国につ  
いてはもうほとんどレーティングを下げました。  
タイとインドネシアは、既に三月に一段階ずつ  
レーティングを下げています。そのとき、併せて

トルコも下げまして、大使に大変怒られましたけれども、タイもインドネシアも三月に下げているのです。ですから、自慢するわけではありませんが、多くの方が私のところの会員になっていただいているのですが、三月時点で、タイとインドネシアが危ないなということはお気づきになられたことと思います。その後、スタンダードとかムーディーが追随しまして、現在に至っておりますが、今回、この九月に、タイについてはもう一段階下げ、また、マレーシア、韓国についてもレーティングを落としております。これはやはり若干懸念しているからです。

アジアの話をもう少し続けますと、私が東アジアの通貨危機で心配しておりますのは、先ほど申し上げましたように、中国元とか韓国ウォンとかブラジル・クルゼイロ等ほかの通貨への波及問題が一つあります。もう一つは、いわゆる「東アジア」の話です。従来年成長率を五・五ないし六%ぐらいに抑えてあります。従来は七ないし八%の成長率を見込んでいたのですが、五・五ないし六%というのが今回の見直しの結果です。

それと同時に中南米を見直してみると、いつの間にやらアルゼンチンは七%近い成長率になりつつありますし、チリとかベネズエラとか、みんなよくなってきてているのです。一番ゆっくりしているブラジルも四%近い成長率です。ということは、アジアと中南米が、ほぼ並んできているなどいう気がいたします。

I D B（米州開発銀行）の内部で、今や中南米（ラテンアメリカ）はルネッサンスだという言葉がはやっているんですけれども、むべなるかなという感じがいたします。どうも外では東アジアの見直しが進んでいる。日本は、銀行も証券会社も含めて、いつも極めて保守的ですから、依然とし

ジアの奇跡」といわれた、この世界の成長の中心の行く末がどうなるかということです。私は率直に申し上げて、「東アジアの奇跡」は終わつたと思います。しかしながら、スタンフォード大学のクルーグマン教授のいうように、奇跡はマイスクロカル（ミラクル・オブ・イースト・アジア）の中間ぐらいが今、私の立場ですが、もう一ヶ月たつと、どっちかに方角を決められるかもしれません。

今後五年間の成長率の見通しを立てていますが、タイについては、ことしの成長率を七%から一挙に一・六%に落としました。来年の成長率は、少しあるといふことで一・五%にしてあります。ほかの A S E A N 諸国、インドネシア、フィリピン、マレーシアにつきましては、大

きな中南米は「あつものに懲りてなますを吹く」で、あそことつき合うのは嫌だという感じの金融機関が多いようですけれども、そのアジアも若干気になつていています。

先ほど申し上げたように、アメリカと日本とドイツの銀行が、三つの分野で主役を演じているわけですから、アジアで何かが起こりますと日本の銀行が一番ヒットされるので、そういう意味で気にしているのです。しかし、総借入のうち六〇%を日本の銀行が超えているのはタイだけで、ほかのインドネシア、マレーシア、韓国、中国については、日本の銀行は大体三割前後の比率ですから、特出しているわけではありません。

ただ、きょうは銀行の方が少ないと思って話しているのですけれども、日本の銀行は、国内で不良資産を抱えておりましても、外ではアジアを中心にしてきたために、金利は取りはぐれがなかつ

たし、元本の返済もきちつきちつと行われてきたのです。それがもしアジアが崩れますと、もう一つ悩みの種が加わるという意味からも、アジアの行く末には目を凝らさなければいけないと、こんな感じをしております。

## 六、外国銀行・証券の日本版ビッグバンへの評価

時間が少しありますので、先ほどお話した、先月から先々週にかけて行いました、日本に進出している外国の有力銀行・証券会社に対して行ったヒアリングの結果を、まとめてご披露したいと思います。どこがどういったかということは言わない約束になっていますので、私の印象をまとめ申し上げます。

より詳しくは、来週会員の方々に一時間か一時

ては、有価証券取引税を早くやめるべきだと主張

する人が圧倒的に多いのですが、先ほど私がお話しした非居住者への利子・配当の源泉課税を廃止すべきだ、特にユーロ債への課税は理解しがたいとおっしゃっている方もおいでになつております。法人税率を引き下げるべきだという意見もいただいております。

さらに、要望の第二として、透明性・明確性を挙げています。これは「フリー・フェア・グローバル」の「フェア」だと思います。「フリー」とは、フリー・フォーム・ガバメントとクロスエントリー、即ち、銀行、証券が相互に相手の仕事ができるということが「フリー」の主な意味だと思いまます。が、「フェア」の方は、行政指導は一切やるべきだということ、トランスペアレンシー、ディスクロージャーだと思うのです。透明性・明確性の向上を図っていただきたいという要望が非

間半かけて説明のワークショップを開く予定ですから、そこにおいでになると資料も配布されると思います。

まず第一は、ビッグバンをどう評価しているかということについて、これはすべての外国の銀行、証券の東京におけるトップの方々が前向きの評価をしています。競争力を高める上で適切な措置であることを評価しております。外為法の改正から金融システム改革を始めたのは巧妙であるという指摘、それから、外國資本にとっては極めてありがたいという率直な意見も出ております。

先ほどもお話ししましたように、証券、銀行、保険の各部門で実施スケジュールをみずから課した点は特に評価できる、だから、今度のビッグバンは、自分たちも本当だと考えるようになったということです。

次に引き続き何を要望するかという質問に対し常に強いです。

これは、民間部門の透明性、時価会計の導入も含めたディスクロージャーと同時に政府も行政の透明性をちゃんとやってくれということです。外国の銀行、証券は、やや猜疑心がお強いかなと思ったのは、どうも先に日本の証券会社や銀行に大蔵省が改革の方向や何かを教えているのではないか、自分たちにも早く教えてくれとおっしゃっているということで、どうもそういう疑念をお持ちの方がおいでになるのか。今はそんなことはないのですが、MOF担というのも、もう最近いなくなっているのですね。

もう一つ、これはいいことですが、投資家の自己責任を徹底してほしいという要望も強い。

それから、金融新商品の規制緩和は徹底して進めるべきだ、これはもう進んでるので問題はないと思いますが、特に年金関連の規制緩和が進め

られるべきだ、ある社はオープン・エンドの会社型投資信託を早く認めてほしいという要望もありました。

コスト高の是正は、不動産の売り買いにかかわる税金とか証券化、債権流動化にかかるS P C設立のコストとか、細かい点がいろいろ挙げられておりますが、これは省略いたします。なお、不良債権問題は先送りしない方が、東京市場の評価の上では望ましい、東京市場の点数を高めると考えていますよということでした。

次に、外国の銀行、証券はビッグバンでビジネスチャンスが拡大すると考えていると思われるが、そのことを進めるか、戦略の重点はどこかということを聞いてみると、まずローンビジネス、(貸付業務)については全く関心がないということがうかがわれます。貸し付けは減つてもいいんだということが読み取れます。ですから、外国の

銀行、証券がビッグバンだからといって、新たに戦略を練り直すことはしない。従来から自分の銀行、証券の強い部分をさらに強化していくだけである。その分野としては、資産運用とか資産管理、具体的には投資信託とか投資顧問業をさらに伸ばしていくという声が圧倒的に強い。それから、デリバティブスに力を入れるところ、債券引受、M & Aなど、投資銀行業務を行いたいという声もあります。

ただ、証券化あるいは直接金融への動きのスピードは考へているほど速くないのではないかだろうか、日本の投資家の目は、まだ信用リスクの評価について肥えていないという指摘があり、そんなに早く進まないのではないかという見方をしている人がいます。特に大口定期預金の金利がこれだけ低いのに、証券へのシフトが起こっていないということは、税金面の是正が行われたとして

が増員を予定しているとお答えになつております。その際には、資産運用管理（アセット・マネジメント）の部門を強化するというお答えをいたしております。

以上、外資系の役割はふえるであろう、また、得意分野に絞り込む戦略を自分たちはとりますというところが多いのですが、それがグローバル・スタンダードだという指摘でした。

以上、為替相場については、みんなが介入できるのだから、安定することはあっても、大きく揺れることはないというお話をしましたし、円の国際化については、進めたいのですけれども、魅力ある商品をつくらない限り、進まないと思うのです。そういう意味で、理財局長には、できるだけ国債の多様化を図ってくれとお願いしてあります。一〇年物債ばかり出さないで、二年物も三年

外国為替制度の改正と金融ビッグバン  
上

もう一つ私が非常に関心を持つておりましたのは、雇用の問題です。雇用につきましては特にお聞きしたのです。この一年ということで聞きますと、雇用をふやしたところと減らしたところが、ヒアリングをした会社で半々になっております。しかしながら、これから一～二年という質問を申し上げたところ、すべての外国の銀行、証券会社

物も七年物も二〇年物もいっぱい出してくれといつてあります。理財局の立場としては、今だって幾らでも売れるのだからいいではないかということですが、それでは困るのです。つまり、二〇〇兆円の個人の金融資産が、これから魅力ある金融商品を求めて少し外に動くので、やはりこちらも、少なくとも国債だけは魅力のある商品にして多様化を図り、税金面の対策もとつて、外から資金が入る道を講じていかなければいけないのではないか。そうすれば、両サイドになりますよという話をしております。

円の国際化についていえば、先ほどのタイその他も、もう少し円の国際化を我々が進めていれば、田資産に投入できるわけです。今、アジアの国外貨準備に占める円は約九%です。マレーシアは非常に多くて三〇%近くと思います。台湾も多い方で一五%ですが、これは、主権免税をやつ

てくれない限り、これ以上はふやきないとおしゃっておられるので、それもよく理解できます。とにかく、もう少し円を使う努力を我々がしてこなかつたことが、今回のアジアの通貨危機の一つの要因になっているともいえるかと思います。

円を使ってもらうために何をしなければいけないかといえば、それは二つあります。一つは規制を緩和する、もう一つは税制面でニュートラルにする。要するに、非居住者が円資産を持ったときに、その金利に対し源泉徴収税を取らないということです。もうそれしかないと思うのです。来年の四月からやっと規制緩和の方が進むわけで、これに税金の方がフォローしてくれれば、円はアジアを中心にして、もう少し使われるようになるのではないか、そうなってほしいなと思っております。

あと、金融システム改革と日本の成長率ですけれども、これは大問題です。六つの改革すべてが

順調にいけば、日本の成長率は間違いなく二%を超えると思いますが、もうこれはつまづくと、経

済企画庁の数字でも、日本の成長率は今後毎年一・七五%だということですから、ここではその数字を申し上げておくだけとしまして、成長率と金融システム改革とを直接結びつけるのはいかがか

と考えております。

会場の都合もあるかもしだれませんが、皆様方、もし、質問がございましたら、どうぞ遠慮なく。あるいは、私が落とした問題があるかもしだれません。

どうもありがとうございました。(拍手)

小山理事長 どうもありがとうございました。

既に予定の時間を過ぎておりますが、ぜひご質問をなさりたいという方がおられましたら、一つ

(本稿は、平成九年一〇月一三日に行われた講演会の記録で、文責は当研究所にある。)